

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監5の第12号
監 査 の 対 象：令和4年度監査委員監査 物品管理等に関する事務
所 管 所 属：経済戦略局
通知を受けた日：令和5年5月22日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
2	不用の意思決定について改善を求めたもの（一般会計等） 令和3年度中に物品の廃棄処理を実施した所属につき、当該物品に係る不用の意思決定手続について確認したところ、大阪市事務専決規程等で定められた専決権者までの決裁を得ていないものがあった。 【指摘事項】 上記所属は、不用の意思決定が適切に実施されるよう、定められた手続を周知し、運用されたい。	所属内全課に対し、不用の意思決定が適切に実施されるよう、物品管理に関するマニュアルとともに周知し、誤りなく運用していく。	措置済	令和5年1月31日